

年間指導計画作成にあたって

年間指導計画は、生徒が何を学び、どのように成長していくのか、指導者が見通しと責任をもって授業を運営していくためのよりどころとなる。以下のような観点を踏まえ、生徒とどんな授業をつくりあげるのか、目標をもち、立案に当たりたい。

生徒の実態を踏まえた立案を

生徒の関心や、これまでの学習経験、知識・技能などによって、より適した題材配列や内容を考えるようにしたい。

● 図画工作と美術とのつながり

過去の図画工作科・美術科の学習経験を把握することはとても大切である。地域の小学校との情報交換や、生徒へのアンケートなどを活用するとよい。

● 生徒の生活や文化環境、興味・関心を把握する

家庭や地域との交流、生徒との会話などから得られる情報を大切にしたい。また、絵や彫刻だけでなく、漫画、アニメ、ゲーム、音楽など、幅広い文化への興味をアンケートしてみるのも、実際の生徒を理解するときの参考になる。

● 生徒の目線に立った題材配分

前年度までに指導した経験から、生徒の題材への取り組みの様子を振り返りたい。生徒が関心をもって取り組みやすい題材、より積極的に取り組めるように改善していく必要がある題材などを考え、組み立てるとよいだろう。

学習指導要領のポイントを踏まえる

学習指導要領の趣旨を十分に理解するとともに、生徒に十分な学習経験を提供するために、特に以下の諸点に留意して、指導計画を作成する。

- ①「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図る。生徒が振り返り、自身の学びを自覚する場面や、対話によって自分の考えを広げたり深めたりする場面を設定する。
- ②表現と鑑賞の相互の関連を図り、鑑賞することで表現の能力がより高められるようにするとともに、表現することで鑑賞の能力もより高められるよう十分配慮する。
- ③〔共通事項〕が、表現及び鑑賞の活動の中で造形的な視点として豊かに働くように、どの場面でどのように指導するかを明確に位置づける。
- ④表現題材を設定する場合は、「発想や構想に関する項目」と「技能に関する項目」は、それぞれ単独で指導するのではなく、原則として関連づけて指導する。
- ⑤鑑賞の適切かつ十分な授業時数を確保する。表現の授業に比べて鑑賞の授業は軽視される傾向がみられるが、①で述べたような視点から、鑑賞の授業時数を定め、確実に実施する必要がある。
- ⑥3年間の中で適切な時期を選び、生徒が共同で創造活動をできる機会や場を設ける。制作過程での話し合いを重視し、お互いの個性を生かした分担をして活動を行うようにする。その場合、感染症対策に十分配慮する。
- ⑦障害がある生徒についても、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな対応ができるよう、指導内容や指導方法を工夫する。その際、安易に学習内容の変更や学習活動の代替を行わないようにする。
- ⑧美術科の特質に応じて、道徳について適切に指導する。年間指導計画においても道徳科との相互の関連を考慮する。

第1学年の指導計画について

第1学年では、「絵や彫刻など」「デザインや工芸など」のそれぞれで「描く活動」と「つくる活動」のどちらも扱うように計画する。年間45時間の中で全てを扱うので、一題材に充てる時間数は少なくなるため、画用紙の大きさや時間の配分を十分に考える必要がある。題材によっては短時間で扱えるように検討するなどの工夫が必要である。

第2・3学年の指導計画について

第2・3学年では、単年度計画ではなく、2年間を通して「絵や彫刻など」「デザインや工芸など」のそれぞれで「描く活動」と「つくる活動」のどちらも扱うように計画を立てる。その際、学習の内容が偏らないように、それぞれの学年で「絵や彫刻など」と「デザインや工芸など」をバランスよく扱うものとする。また、各学年で「描く活動」と「つくる活動」が最低1題材は扱われるようにする必要がある。

例えば、第2学年で「絵や彫刻など」で「描く活動」を計画した場合は、「デザインや工芸など」では必ず「つくる活動」を扱うようにする。そして第3学年では「絵や彫刻など」で「つくる活動」を、「デザインや工芸など」では「描く活動」を扱うというように計画を立てる。

「A表現」の指導計画の作成例I

A 表現	感じ取ったことや考えたことなどを基に、 絵や彫刻などに表現する活動		伝える、使うなどの目的や機能を考え、 デザインや工芸などに表現する活動	
	描く活動	つくる活動	描く活動	つくる活動
1年	○	○	○	○
2年	○			○
3年		○	○	

「A表現」の指導計画の作成例II

A 表現	感じ取ったことや考えたことなどを基に、 絵や彫刻などに表現する活動		伝える、使うなどの目的や機能を考え、 デザインや工芸などに表現する活動	
	描く活動	つくる活動	描く活動	つくる活動
1年	○	○	○	○
2年		○	○	
3年	○			○

地域や学校の特徴を生かす

美術科の学習をより豊かにしていくために、地域や学校全体との連携を生かしたい。例えば、各地域には陶芸用の粘土や砂、石、和紙、木材、竹などの地域独自の材料があり、それらの材料を生かした題材を工夫して指導することが考えられる。

また、地域の伝統的な工芸に注目して、地域の材料とそれを生かした表現を題材にすることや、工芸家や作家など経験豊かな人材を活用することも美術の学習に有効である。こうした学習体験を通して、美術が生活に根ざしていることや伝統や文化とのつながりなどについても実感的に理解させることが大切である。

日本および諸外国の美術作品や文化遺産について学び、美術を通じた国際理解を進めることや、美術文化の継承と創造への関心を高めることはとても大切なことである。そのためには、地域の美術館や博物館で実物の美術作品を鑑賞する機会が得られるようにしたり、作家や学芸員と連携したりして、可能な限り多様な鑑賞体験の場を設定するとよい。また、総合的な学習の時間や学校行事、地域の行事などとの関連を図り、地域や学校の特徴を生かした指導計画を立てるようにしたい。

新型コロナウイルス等の感染症対策について

大規模な新型コロナウイルスの流行を受けて、令和2年5月15日に文部科学省から「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における『学びの保障』の方向性等について（通知）」が出された。この通知では、子どもたちの「学びの保障」のための教育活動として、登校日の設定や分散登校の実施、時間割編成の工夫等により学校における指導の充実を図ることが示されている。

その際、個人でも実施可能な学習活動の一部を授業以外の場で行うなどにより、学校の授業において行う学習活動を、教師と生徒の関わり合いや生徒どうしの関わり合いが特に重要な活動に重点化し、学習指導要領に定める内容が効果的に指導できるようにしていくことが求められた。

令和3年度以降も、感染症対策に対応した年間指導計画の作成が求められる可能性がある。その際、学校や地域の実態に即し、学習活動を次の三つの観点から見直し、時間数などを検討する必要がある。

- ①学校の授業で取り上げることが必要であると考えられる教材・学習活動
- ②学校の授業以外の場での学習が可能であると考えられる教材・学習活動
- ③感染症対策の観点から指導順序を変更することが考えられる教材・学習活動

例えば、学校で行う学習活動を①に重点化した場合、発想・構想段階の学習活動については②として、家庭学習に位置づけたり、共同制作の題材については③として、指導順序や実施時期を変更したりすることが考えられる。

また、第1学年で取り扱う内容について、令和2年度は特例として、指導順序を入れ替えてもなお実施が困難となった場合、次年度において取り上げたり、類似した題材と組み合わせたりするなどの対応が認められた。次年度以降、上級学年に指導内容が送られた場合には、十分な引き継ぎが必要となる。